

人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会

「公営住宅の管理運営」作業部会 状況報告

平成30年11月1日

1 作業部会設置の目的（ねらい）

- 将来の人口減少社会においても、公営住宅等の入居者及び申込者へのサービス水準を確保し、県と市町村を通じて住宅困窮者の居住の安定を図るため、今後の公営住宅管理のあり方について検討を行う。

2 これまでの活動実績（平成28～30年度）

回	開催月日	主な活動（協議）内容
(H28) 第1回	平成28年 6月20日	・公営住宅を取り巻く状況、今後の活動計画等についての説明 ・公営住宅の指定管理者による活動事例紹介
第2回	11月2日	・アンケート調査の集計結果の報告 ・今後の取組方針（検討案）の提示及び意見交換
第3回	平成29年 3月9日	・家賃滞納対策研修会（県内弁護士による講演）の実施 ・次年度以降の取組方針及び活動計画の確認
(H29) 第1回	6月8日	・公営住宅の指定管理制度導入自治体の事例紹介
専門 講座	7月27日 ～28日	・公営住宅の管理・滞納家賃回収と不当行為等への対応実務に関する専門講座の実施（県外弁護士による集中講座）
第2回	10月30日	・滞納整理とトラブル対応、管理運営基準の作成等について意見交換
第3回	平成30年 2月14日	・家賃滞納対策研修会（県内弁護士による講演）の実施 ・検討状況等の確認、管理運営基準（例）の提供
(H30) 第1回	9月27日	・指定管理者制度と外部委託に関する講義（外部講師）の実施 ・他自治体における民間活用の動向の調査結果照会（国交省調査）

3 前記活動に対する評価（効果や課題）

- 専門講座や研修会では、各管理主体が苦慮している家賃滞納や不当行為への対応等について、法的な見地から丁寧なアドバイスを頂き、実務に通じる知識を深めることができた。
- 公営住宅管理のサービス水準を継続的・安定的に確保するため、知識向上への取り組みと各自治体が作成する管理運営基準に基づく適確な運用が欠かせない。
- 業務効率を確保するため、有効と考える指定管理者制度や外部委託の概要について講義を頂き知識を深めることができた。

4 今後の活動予定

(1) 業務効率の確保対策について

- 業務効率を確保していくため、指定管理者制度や外部委託等の導入に向けた採用の可能性等を検討する。

(2) 管理運営の適正化について

- 公営住宅管理のノウハウを継承していくために、管理主体が行う管理運営基準作成のフォローアップを行う。